

女性活躍推進法および育児・介護休業法に基づく情報公表

対象事業年度：2026 年 9 月期（2025 年 10 月 1 日～2026 年 9 月 30 日）

1 労働者に占める女性労働者の割合（2026 年 9 月 30 日時点）

雇用管理区分	女性の割合
全労働者	16.4%
エンジニア（技術職）	13.7%
内勤社員（主に営業・管理部門）	35.6%
準社員（契約社員）	37.8%
派遣社員	70.0%

2 管理職に占める女性労働者の割合（2026 年 9 月 30 日時点）

区分	女性の割合
管理職	1.7%

3 男女の賃金の差異（男性の賃金に対する女性の賃金の割合）

雇用管理区分	男女の賃金の差異
全労働者	84.5%
正社員	85.9%
準社員（パート・有期社員）	66.1%

※対象期間：2026 年 9 月期（2025 年 10 月～2026 年 9 月）

4 男女別の育児休業取得率

雇用管理区分	男性	女性
全労働者	132.1%	223.5%
エンジニア（技術職）	203.0%	300.0%
内勤社員（主に営業・管理部門）	66.7%	137.5%
準社員（契約社員）	100.0%	—

※対象期間：2026 年 9 月期（2025 年 10 月～2026 年 9 月）

※女性活躍推進法に基づく「男女別の育児休業取得率」として、以下の算出式により算出しています。

女性：育児休業をした女性労働者数 ÷ 出産した女性労働者数 × 100

男性：育児休業をした男性労働者数 ÷ 配偶者が出産した男性労働者数 × 100

※育児休業をした者は、対象期間中に育児休業を開始した者を計上しています。対象期間より前に出生した子について対象期間中に育児休業を開始した者も含むため、100%を超える場合があります。